

## MOVO クラウド利用規約

本規約には、株式会社 Hacobu（以下「当社」といいます。）が提供する「MOVO」クラウドサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に関して、契約者（第2条第2号に定義するものをいいます。）及び本ユーザ（第2条第3号に定義するものをいいます。）に同意していただく必要のある事項を記載しています。なお、契約者において本サービスの申込みをされた時点、本ユーザにおいて本サービスを利用いただいた時点で、本規約に同意されたものとさせていただきますので、必ず本サービスのお申込み又はご利用の前にご確認ください。

### 総則

#### 第1条（適用範囲）

1. 本規約は、当社が提供する本サービスの利用に関し、当社と契約者又は当社と本ユーザとの間でそれぞれ適用されます。
2. 当社が本サービスに関し、個別規定や追加規定を定めた場合には、当該個別規定及び追加規定も本規約の一部を構成するものとします。個別規定及び追加規定に定める内容が本規約に抵触する場合には、当該個別規定及び追加規定が優先されるものとします。
3. 当社が本サービスに関し契約者との間で個別契約を締結した場合において、当該個別契約に定める内容が本規約に抵触する場合には、当該個別契約に特に定めのない限り、当該個別契約に定める内容が優先されるものとします。

#### 第2条（定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語は、当該各号に定めるとおり定義します。

##### (1) 「本サービス」

当社が契約者に提供する物流効率化を目的としたソリューションであり、主に第3条に定める各サービスを意味します。

##### (2) 「契約者」

本規約に同意の上、当社と本サービスの利用に関する契約（以下「本利用契約」といいます。この利用契約は有償無償を問いません。）を締結した法人、団体、組合又は個人をいいます。

##### (3) 「本ユーザ」

契約者自身及び契約者が自身の業務のために本サービスを使用させる第三者で、本規約に同意し本サービスを利用する者を意味します。本ユーザには、契約者の従業者、コンサルタント、受託者及び代理人、並びに契約者が自己の業務を委託する法人又は個人が含まれますが、これらに限定されません。

(4) 「本提供機能」

本サービスのうち、当社が契約者及び本ユーザに提供する各機能の全部又は一部を意味し、具体的な提供内容については当社と契約者との本利用契約で定めるものをいいます。

(5) 「本利用権」

当社が契約者に対して付与する、契約者及び本ユーザが一定期間、本提供機能を利用できる権利を意味します。

(6) 「登録情報」

本サービスを利用する前提として登録することが求められる、当社が定める一定の情報をいいます。

(7) 「本利用データ」

本サービス及び本提供機能を通じて当社が取得する契約者及び本ユーザに関するデータをいいます。

### 第3条（本サービスの内容）

本サービスは、次の各号に掲げるものをいいます。

(1) 「MOVO Berth」

貨物を倉庫に搬入しようとする各運送事業者に対して、各運送事業者が利用する倉庫内のトラックバース（荷物の積卸しをするためにトラックを接車するスペースをいいます。以下同じとします。）を合理的に割り当て、これに基づき作成された入荷スケジュールに従って各運送事業者をトラックバースに誘導することで、迅速かつ円滑な倉庫運営を実現することを目的としたソリューション

(2) 「MOVO Vista」

貨物を輸送する際に必要な案件管理業務（貨物情報の共有、車両の手配、配車計画の作成等）をクラウド上で効率的に実現することを目的としたソリューション

(3) 「MOVO Fleet」

トラック等の自動車の動態を、ハードウェアもしくはスマートフォンのアプリケーション等を利用して取得し、クラウド上に分析・集計機能等と共に表示するソリューション

(4) 「MOVO X-Data」

運行の実績・計画データを基に、輸配送効率化の施策案をクラウド上に表示するソリューション

### 第4条（本規約の変更）

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合には契約者の承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとします。

(1) 変更内容がサービス名や表現の変更又は誤字、脱字の修正等であり、本規約の内容に実質的に影響しない場合

- (2) 変更内容が契約者もしくは本ユーザの一般の利益に適合する場合
  - (3) 変更内容が契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更にかかる事情に照らして合理的なものである場合
2. 前項第1号による変更の場合、変更後の本規約の内容を当社が運営するウェブサイト等（以下「本ウェブサイト」といいます。）への掲載その他当社が適当と判断する方法により通知した時点で変更後の本規約の効力が発生するものとします。当社は、前項第2号及び前項第3号による変更の場合、本規約変更の効力発生の前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を本ウェブサイトへの掲載その他当社が適当と判断する方法により通知します。

#### 第5条（通知）

1. 当社は、本サービスに関連して契約者及び本ユーザに通知をする場合には、本ウェブサイトもしくは本サービス内で掲示する方法、又は登録情報として登録された電子メールアドレス・住所に宛てて電子メール・文書を送信する方法等、当社が適当と判断する方法で実施します。
2. 前項に定める方法により行われた通知は、連絡・通知内容が本ウェブサイトもしくは本サービス内に掲示された時点又は当社が電子メール・文書を発信した時点で連絡・通知がなされたものとみなします。

#### 本サービスの利用

#### 第6条（本利用契約の成立及び終了）

1. 本利用契約は、本サービスの利用を希望する者が、本規約の内容に同意し、当社が指定する方法で申込みを行い、当社が受領した時点で成立するものとします。但し、当社が当該申込み後、次項に定める利用開始の通知前に異議を述べた場合は、当該利用契約は申込み時点に遡って無効になります。その際、異議に関する具体的な内容等について当社からの通知は行いません。
2. 本サービスは、当社が前項に規定する申込みをした者に対し本サービスの利用開始を通知した時点より利用を開始することができます。
3. 未成年者が本サービスの利用を希望する場合には、法定代理人の同意が必要になります。未成年者が当社所定の法定代理人の同意書を提出した場合には、本サービスの利用及び本規約の内容について、法定代理人の同意があったものとみなします。
4. 契約者は、本利用契約の成立後、契約期間内に解約（数量の削減を含みます。以下同じとします。）をすることはできません。解約は、契約者より、契約期間終了月の前月末までに当社に対してお申し出ください。解約のお申し出がない場合、本利用契約は同条件で自動的に更新されるものとし、以降も同様とします。

5. 契約者の都合により本サービスの全部又は一部を契約期間内に解約した場合、契約者は、解約料として、本来の契約期間満了日までに生じる本サービスの利用料金（第7条第1項に定義するものをいいます。）相当額を当社に支払うものとします。契約者が当社に対して既に当該金額を支払い済みである場合には、当社は当該金額を解約料として充当し、不足額の生じる場合には当該不足額を解約料として支払うものとします。

6. 本サービスの全部又は一部を解約した場合、当該契約対象となる本サービスについては直ちに利用できなくなります。周辺機器（第10条に定義するものをいいます。）を当社が契約者に貸与している場合については、契約者は当社に直ちにその周辺機器を返却するものとします。その際の郵送料については契約者が負担するものとします。

7. 本条の規定にかかわらず、当社又は契約者が第23条に該当する場合は、相手方は、事前の通知なく一方的に契約を解除することができます。

#### 第7条（利用料金及び支払方法）

1. 契約者は、当社に対して、当社が別途定める金額及び方法に従って本サービスの利用料金（以下「利用料金」といいます。）を支払うものとします。

2. 当社は、契約者に対し、本サービスのオプション機能の利用料金として、契約者より申込みのあったオプション機能の利用量に応じ、当社が別途定める金額及び方法に従って追加請求を行います。契約者は当社の定める方法に従い追加の利用料金を支払うものとします。

3. 契約者の本利用契約に基づく当社に対する金銭債務の履行が30日以上遅滞している場合、当社は、当該契約に基づく契約者の未払いの料金債務について期限の利益を喪失させることができ、これにより、当該債務の全ては直ちに支払期限を迎えるものとします。また、当社は当該未払い料金の全額が支払われるまで、契約者に対する本提供機能を停止できるものとします。

4. 契約者が利用料金の支払を遅滞した場合、契約者は当社に対し年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

5. 本規約に定める場合を除き、契約者から当社に対して支払われた利用料金の返金は行われなことを、契約者はあらかじめ承諾するものとします。

#### 利用条件等

#### 第8条（本サービスの提供）

1. 当社は、本提供機能を1日24時間、週7日提供する合理的な努力を行います。但し、次に掲げる場合は、当社は契約者及び本ユーザーに対し本提供機能の提供の停止をすることができるものとします。

(1) 本サービス及び本提供機能にかかるシステムのメンテナンス等に必要な範囲で本提供機能を停止する場合（この場合、当社は停止の8時間以上前に契約者及び本ユーザに対し通知を行うよう努めますが、当社がやむを得ないと判断する場合には事前の通知を行うことなく本提供機能の停止を行うことができるものとします。）

(2) 第29条に定める不可抗力による場合

(3) その他、正常なサービスを提供することが困難である場合、又は困難であると当社が判断した場合

2. 当社は、あらかじめ契約者及び本ユーザへの通知を行うことなく、本サービス及び本提供機能の内容の修正、変更、アップデート、又は提供の終了を行う場合があります。

3. 本サービス及び本提供機能が対象としている国又は地域内であっても、本サービス及び本提供機能の全部又は一部を提供できない場所があります。

4. 本サービスの推奨環境は別途当社の指定する本ウェブサイト上に記載のとおりとします。

#### 第9条（本サービスに関する問合せ対応）

本サービス及び本提供機能の利用方法等に関する電話での受付・対応は、当社の営業日の午前9時から午後6時までの間とします。当社は、メール等での問合せに対して、原則営業時間内に、必要な範囲で速やかに回答を行うよう努めます。

#### 第10条（周辺機器の貸与）

契約者は、当社から本サービスを利用する上で必要な情報端末等の貸与を受ける場合（貸与を受けた情報端末等を以下「周辺機器」といいます。）には、別途当社の定める周辺機器の貸与に関する条件に同意するものとします。

#### 第11条（本サービス障害時等の対応）

1. 契約者及び本ユーザは、本サービスに関し、何らかの不具合もしくは故障等を発見した場合には速やかに当社にその旨を連絡するものとします。

2. 当社は、本提供機能に不具合が生じた場合、速やかに不具合の原因を発見するために合理的な監視体制を整え、不具合を速やかに改修するように努めます。

#### 第12条（本サービス利用にあたっての契約者の責任）

1. 契約者は、契約者及び本ユーザの登録情報を正確に保つものとします。当社は、登録情報の誤りによる通知の不着等に関し一切責任を負いません。

2. 契約者は、契約者及び本ユーザのID及びパスワード等を自己の責任において管理するものとします。

3. 契約者は、契約者及び本ユーザが本サービスを利用するために必要なハードウェア及びソフトウェア、その他本サービスの利用に必要な機器等を自身の責任と費用において備えるものとします。

4. 契約者は、本ユーザに対し、本規約を遵守させる義務を負うものとします。当社は本ユーザの本規約違反を契約者自身の本規約違反とみなします。

5. 契約者は、実際の信号機、道路標識、道路標示その他の交通規制及び道路状況（これらをあわせて以下「交通規制等」といいます。）に従い本サービスを利用し、本ユーザを交通規制等に従わせるものとします。

6. 当社は、契約者及び本ユーザの利用する機器（当社より貸与を受けている周辺機器を含みます。）による機能制限又は契約者及び本ユーザが本サービスの利用に必要なプログラムをバージョンアップしないことによる第三者からの不正アクセス、ハッキング等のセキュリティ事故が発生した場合について一切責任を負いません。

### 第13条（禁止事項）

契約者及び本ユーザは本サービスを利用するにあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 当社に対して虚偽の申告をする行為
- (2) 本利用契約に基づき当社から提供された本サービス及び本提供機能を本利用契約の目的以外の目的のために使用する行為
- (3) 本提供機能を本規約、本利用契約及び当社が契約者及び本ユーザに提供する説明書等の資料等に定められた方法以外の方法で使用する行為
- (4) 本サービス及び本提供機能の一部又は全部を商用又は営利目的で第三者に提供する行為
- (5) 当社の承諾を得ることなく、本利用契約で定める者以外に周辺機器を利用させたり、本ウェブサイト、本サービス及び本提供機能にアクセスするためのID及びパスワード等を利用させる行為
- (6) 第三者のID及びパスワード等を不正に使用又は取得、もしくは当社が不適切と判断する方法により使用する行為
- (7) コンピューターウイルス等の有害なプログラムを使用し、もしくは送信する行為、又はそのおそれのある行為
- (8) スクレイピング、クローリング（クローラ、ロボット又はスパイダー等のプログラム）及びその他の類似の手段によって本サービスにアクセスし、又は本サービスに関する情報を取得する行為
- (9) 当社が定める一定のデータ容量以上のデータを本サービスを通じて送信する行為
- (10) 本サービスの運用を妨害し、もしくは本サービスの信用を毀損する行為又はそのおそれのある行為

- (11) 前号に定めるものの他、不正アクセス行為等、当社による業務の遂行、本サービスの実施もしくは当社の電気通信設備に支障を及ぼし、又はそのおそれのある行為
- (12) 本サービスのサーバに過度な負荷がかかる行為、又は過度な負荷がかかるおそれのある行為
- (13) 当社及びその他の第三者の著作権、商標権等の知的財産権、肖像権等の人格権その他法律上の権利もしくは保護に値する権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (14) 前号以外で当社及びその他の第三者の利益を不法に侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (15) 当社と競業する第三者（本サービスと同様もしくは類似するサービスを提供する事業者及び提供する具体的な計画を有している事業者、これに類する事業者及び個人を含みますが、これに限られません。）に対し、本提供機能の画面、機能、操作等を閲覧させ又は開示する行為
- (16) 自己又は自己の役員、従業員その他第三者をして国内外において本サービスを構成する技術等に関し特許申請その他知的財産権を設定する行為
- (17) 自己又は自己の役員、従業員その他第三者をして国内外において本サービスの類似製品を開発又は提供する行為
- (18) 本サービス及び本提供機能の一部又は全部の複製、翻訳、翻案等の改変を行う行為
- (19) 当社の承諾を得ることなく、本サービス及び本提供機能の販売、配布、再使用許諾、公衆送信（送信可能化を含みます。）、貸与、譲渡又はリースその他の処分を行う行為
- (20) 本サービス及び本提供機能の一部又は全部を、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、及びその他方法、態様の如何を問わず解析する行為
- (21) 本サービス及び本提供機能の画面構成、ソースコード、データその他の情報を、機械学習、ディープラーニングその他の人工知能（AI）モデルの開発、学習（ファインチューニングを含みます。）、又はこれらを用いたプログラムの生成のために利用、入力、又は抽出する行為
- (22) 当社、当社の役員、従業員その他の関係者に対し、暴言、脅迫、不当な要求、SNS等における誹謗中傷その他業務の正常な遂行を著しく妨げる行為（合理的な範囲を超えた過度な長時間の問い合わせや繰り返しの要求を含みますがこれに限られません。）
- (23) 法令に違反し、もしくは公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
- (24) 前各号に定める他、当社が不適切と判断する行為

情報の取扱い

#### 第 14 条（安全管理措置）

当社は、本利用データを善良なる管理者の注意をもって嚴重に保管・管理し、データの漏えい、滅失又は毀損の防止その他のデータの安全管理のため、組織的、人的、物理的及び技術的な安全管理措置を講じるよう努めます。

#### 第 15 条（本利用データの利用）

1. 契約者は、本利用データを、自動車の動態管理その他本サービスを自社で利用するために必要な範囲でのみ使用するものとします。
2. 契約者は、本利用データを、第三者（但し、本利用契約で定める契約者及び本ユーザーを除きます。）に開示もしくは提供することはできません。
3. 当社は本サービスの適正な運用並びに契約者による本サービス及び本提供機能利用の有効性及び効率性の向上に資するため、契約者及び本ユーザーの本サービス及び本提供機能の利用状況を確認し、分析することができるものとします。
4. 当社は、本利用データから、個別の法人、団体及び個人を識別することのできない形式に加工したデータ及び統計データ（以下「統計データ等」といいます。）を作成し、本サービスの向上及び改善、サービス開発、研究、市場分析及びマーケティングを行うため並びに本サービス及び本提供機能の提供・維持・改善・開発のために利用できるものとします。
5. 本利用契約の契約期間中に本利用データから作成された統計データ等及び本サービスの利用にあたり契約者及び本ユーザーからフィードバックされた情報に関して、当社は契約期間終了後にも引き続き利用できるものとします。

#### 第 16 条（本利用データの管理・保存）

本利用データは、契約者の責任において管理・保存するものとします。当社は、本利用データのバックアップに関して、一切の責任を負わないものとします。

#### 第 17 条（利用企業名の公開）

1. 当社は、契約者より申し入れのない限り、契約者の会社名を本サービスの導入企業として公開することができるものとします。
2. 契約者は、本サービスの導入企業の公開に必要なロゴ及び商標等の使用を当社に無償で許諾するものとします。

#### 一般条項

#### 第 18 条（秘密保持）

1. 契約者、本ユーザ及び当社は、本サービスの利用を通じて相手方より提供を受けた技術上、営業上その他業務上の情報（以下「秘密情報」といいます。）を機密に取り扱うものとし、なお、本サービスの契約条件も秘密情報とします。但し、次の各号のいずれかに該当する資料及び情報は秘密情報に含まれないものとし、

(1) 提供された時点で、既に公知のもの又は自己の責に帰すことのできない事由により公知となったもの

(2) 提供された時点で既に保有していたもの

(3) 守秘義務を負うことなく、秘密情報の提供者に対して秘密保持義務を負わない正当な権限を有する第三者から正当に入手したもの

(4) 相手方から書面により秘密情報に含まれないことについて承諾されたもの

(5) 秘密情報によらずに独自に開発し又は知り得たもの

2. 契約者、本ユーザ及び当社は、秘密情報の提供者の承諾を得ることなく秘密情報を本規約及び本利用契約の目的の範囲を超えて利用してはなりません。

3. 前項の定めにかかわらず、契約者及び当社は、法令、裁判所又は政府機関その他の公的機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。

4. 契約者、本ユーザ及び当社は、本利用契約が終了した後も、本条の効力が期間の定めなく有効に存続することに同意するものとし、

#### 第 19 条（個人情報）

当社は、契約者及び本ユーザの個人情報を当社が別途規定する個人情報保護方針（「当社における個人情報の取扱いについて」を含みます。以下同じとします。）に則って、管理するものとし、契約者及び本ユーザは、当社が契約者及び本ユーザの本利用データ等に含まれる契約者及び本ユーザの個人情報を個人情報保護方針に従って取り扱うことにあらかじめ同意するものとし、

#### 第 20 条（権利義務の譲渡）

契約者は、当社の事前の承諾を得ることなく、本規約又は本利用契約に基づく権利義務を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保を設定してはならないものとし、

#### 第 21 条（財産権の帰属）

本利用契約の履行にあたり当社が契約者及び本ユーザに提供するソフトウェア、ハードウェアその他の物品に関する所有権、著作権、特許権、商標権、その他の一切の権利は、本規約において別段の定めのある場合を除き全て当社及び正当な権利者たる第三者に帰属します。本利用契約の成立は、契約者及び本ユーザに対し、本サービスの利用に必要な範囲を超える知的財産権の利用許諾を意味するものではなく、いかなる場合においても契約者及び本ユーザは本サービスにかかる権利を一切取得しません。

## 第 22 条 (再委託)

当社は、本サービスの提供に関する業務の全部又は一部について、当社の責任において第三者に再委託できるものとします。

## 第 23 条 (反社会的勢力の排除)

1. 契約者、本ユーザ及び当社は各々、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる反社会的勢力（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来に亘っても該当しないことを確約します。

2. 契約者及び当社は、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超えた不当要求行為、取引に関して脅迫的な言動や暴力を用いる行為、風説・偽計・威力を用いて会社の信用を棄損し又は会社の業務を妨害する行為、反社会的勢力の活動を助長し又はその運営に資する行為、反社会的勢力への利益供与等その他これらに準ずる行為を行わないことを確約します。

3. 当社は、契約者又は本ユーザが反社会的勢力に該当すると判断した場合及び契約者による前項に定める行為が確認された場合、事前に契約者に通知することなく、本サービスの提供を停止し、又は本利用契約を解除することができるものとします。

4. 当社は、本サービスの提供停止又は本利用契約の解除によって契約者及び本ユーザに生じた損害や不利益について、一切の責任を負いません。

## 第 24 条 (損害賠償)

1. 契約者は、契約者又は本ユーザが本規約の定めに違反したことによって、又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対しその全ての損害（合理的な範囲での弁護士等専門家費用及び当社人件費相当額を含みます。）を賠償するものとします。

2. 契約者又は本ユーザによる本サービスの利用に関連して、当社が、他の契約者又は本ユーザその他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合、当該契約者は、当該請求に基づき当社が当該第三者に支払いを余儀なくされた金額及び当該請求にかかる紛争等の解決のために当社が負担した金額を賠償するものとします。

3. 当社が、本規約の定めに違反したことによって契約者に損害を与えた場合、当社は当該契約者が当該事案の発生時点の 12 か月前から発生時点までの期間において支払済みの本サービスの利用料金を上限として、通常かつ直接の範囲で当該損害を賠償するものとします。

## 第 25 条 (免責)

1. 当社は、契約者及び本ユーザに対し、本サービス及び本提供機能に関して、いかなる将来の機能の提供を約束するものではありません。また、当社は本規約又は本利用契約に明示的に規定されている場合を除き、明示的か黙示的か、法令又はそれ以外に基づくものであるかを問わず、いかなる種類の保証も行いません。本サービスは、いかなる保証も伴わない「現状有姿」で、かつ提供可能な限りにおいて、提供されます。

2. 当社は、いかなる場合も、契約者及び本ユーザが本サービスの利用に起因して被った逸失利益、間接損害、その他の特別な損害につき、一切の責任を負わないものとします。

3. 当社は、契約者が本サービスを利用することにより、本ユーザ及び第三者との間に生じた紛争及び損害に関して、一切の責任を負わないものとします。

4. 当社は、契約者及び本ユーザが本サービスを用いて法令に定められた行為（書面の授受・出力・保存等）を実施する場合において、本サービスの仕様が当該行為等に適用される法令（日本国外の法令を含みます。）に適合すること等について、何ら保証するものではありません。

5. 当社は、本サービス又は本提供機能の提供にあたり当社が第三者から提供を受ける機器、ソフトウェア等のサービスの提供終了、変更及び停止等（以下「関連サービスの提供終了等」といいます。）により、本サービス及び本提供機能の全部又は一部を終了、変更及び停止する場合があります。当社は、その終了、変更又は停止により契約者及び本ユーザに生じた損害に関して、一切の責任を負わないものとします。

6. 当社は、本サービスに関して当社が開発中のサービスや機能（以下「 $\beta$ 機能等」といいます。）を提供することがあります。 $\beta$ 機能等は「現状有姿」で提供され、その性質上、不具合や誤動作等の予期できない瑕疵が生じる場合があります。当社は、契約者に対して、 $\beta$ 機能等に関する仕様等を明示します。契約者及び本ユーザが $\beta$ 機能等を利用した場合、当社は $\beta$ 機能等について一切の責任を負わないものとします。

## 第 26 条（本利用契約の解除）

契約者が以下に定める事由のいずれかに該当すること、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、当社は、何らの通知又は催告なく、当該契約者の本サービスの利用を一時的に停止その他の必要な措置を行い、本利用契約を解除し、本サービスの提供を終了させることができるものとします。その場合、契約者は、本利用契約を解除した時点で当社に対して負担している一切の金銭債務を直ちに弁済すると共に、これによって当社が負担した費用や損害の一切を賠償するものとします。また、当社は、本条に基づき当社が行った行為により契約者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

(1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合又は本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合

(2) 支払停止もしくは銀行取引停止処分、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する倒産手続開始の申立があった場合

- (3) 解散の決定がなされた場合、又は解散命令が下された場合
- (4) 資産、信用又は支払い能力に重大な変更が生じた場合
- (5) 当社からの問合せその他回答を求める連絡に対して 30 日間以上応答がない場合
- (6) 第 23 条に定める反社会的勢力である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力との何らかの交流もしくは関与を行っているとして当社が判断した場合、又は反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等であると判明した場合
- (7) その他前各号に類する事由があると当社が判断した場合

#### 第 27 条（権利非放棄）

当社が契約者又は本ユーザに対して本規約及び本利用契約のいずれかの規定の履行を要求せず、又はその要求が遅れた場合でも、その権利又は規定の放棄を構成しないものとします。

#### 第 28 条（完全合意・分離可能性）

1. 本規約及び本利用契約は、本サービスで取り扱われる事項に関する当社と契約者及び本ユーザとの間の全ての了解と完全な合意を構成するものとします。
2. 本規約及び本利用契約のいずれかの規定が、管轄権を有する裁判所により無効とされた場合であっても、本規約のその他の規定は有効に存続するものとします。

#### 第 29 条（不可抗力）

当社は、不可抗力（暴風、豪雨、洪水、高潮、地滑り、落雷、火災、地震その他の自然災害又は騒擾、騒乱、暴動、テロ行為、ストライキ等の労働争議、インターネットサービスプロバイダの障害もしくは遅延又はサービス拒否（DoS 攻撃等を含みますが、これに限られません。）、電気通信事業者による電気通信サービスの提供停止、本サービスに適用される法令等の定めに従う場合、その他の人為的な現象のうち、通常予見が困難なものであって、合理的な範囲内で管理の及ばない事柄をいいます。）による本規約及び本利用契約上の債務不履行又は債務履行の遅延につき何ら責任を負わないものとします。

#### 第 30 条（管轄裁判所）

本規約及び本利用契約に関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 31 条（準拠法）

本規約及び本利用契約は、日本法によって解釈され、日本法を準拠法とします。

## 第 32 条（協議）

当社及び契約者は、本規約及び本利用契約に定めのない事項、又は本規約及び本利用契約の条項の解釈に関して疑義が生じたときは、誠意をもって協議の上でこれを決定するよう努めるものとします。

## 附則

2018 年 8 月 3 日 制定及び施行

2019 年 5 月 31 日 第 8 条を追加

2019 年 12 月 17 日 第 22 条・第 24 条を一部改訂

2020 年 2 月 19 日 一部改訂

2020 年 4 月 8 日 一部改訂

2021 年 4 月 16 日 一部改訂

2021 年 5 月 6 日 一部改訂

2022 年 2 月 8 日 一部改訂

2022 年 2 月 28 日 一部改訂

[2022 年 10 月 17 日 一部改訂](#)

[2023 年 5 月 10 日 一部改訂](#)

[2024 年 9 月 10 日 一部改訂](#)

[2026 年 4 月 1 日 一部改訂](#)

2026 年 5 月 22 日 一部改訂

## MOVO Fleet 利用特約

本特約には、株式会社 Hacobu（以下「当社」といいます。）が提供する「MOVO Fleet」サービス（以下本特約において「本サービス」といいます。以下同じとします。）の利用に関して、契約者及び本ユーザに同意していただく必要のある事項を記載しています。なお、契約者において本サービスの申込みをされた時点、本ユーザにおいて本サービスを利用いただいた時点で、本特約に同意されたものとさせていただきますので、必ず本サービスのお申込み又はご利用の前にご確認ください。

本特約は「MOVO クラウド利用規約」に追加して適用されます。なお、本特約に定めのない用語の定義は「MOVO クラウド利用規約」の定めに従うものとします。

### 第1条（定義）

本特約において、次の各号に掲げる用語は、当該各号に定めるとおり定義します。

#### (1) 「本情報端末」

本サービスの利用にあたって必要となる情報端末をいいます。

#### (2) 「端末提供型サービス」

本サービスのうち、当社が契約者に対し、販売又は貸与した本情報端末を利用することによって提供されるものをいいます。

#### (3) 「車載機器利用型サービス」

本サービスのうち、契約者が、本サービスの対象とする車載機器（車両に内蔵されているものを含みます。）を自ら用意し、本情報端末として利用することによって提供されるものをいいます。

#### (4) 「端末利用料金」

端末提供型サービスか車載機器利用型サービスかにかかわらず、本情報端末の利用に関する料金をいいます。

### 第2条（端末提供型サービスの端末利用料金）

1. 契約者が端末提供型サービスを利用する場合には、本利用契約締結後、当社が契約者に本情報端末を発送した日より、契約者は当社に端末利用料金を支払う義務を負うものとします。但し、発送から当社の7営業日以内に、契約者が当社に対し本情報端末の未着もしくは不具合の申し出を行った場合にはこの限りではなく、端末利用料金の支払時期について契約者及び当社で協議の上、決定するものとします。

2. 端末利用料金の金額及び支払方法については当社が別途書面にて定めるものとします。

### 第3条（車載機器利用型サービスの端末利用料金）

1. 契約者が車載機器利用型サービスを利用する場合には、契約者は、本条の定めるところにより、当社が別途定める初期登録料及び月額利用料を端末利用料金として支払う義務を負うものとします。

2. 初期登録料は、契約者が本情報端末をユーザーアカウント上に登録したときに発生するものとします。

3. 月額利用料は、次の各号に定める条件を全て満たす本情報端末について発生するものとします。なお、月の途中でこれらの条件を満たした場合又は月の途中でこれらの条件を満たさなくなった場合でも、当該本情報端末については当該月の月額利用料が発生するものとします。

(1) 本情報端末が、契約者のユーザーアカウント上に登録されていること

(2) 本利用契約が有効に存続していること

4. 端末利用料金の金額及び支払方法については、当社が別途書面にて定めるものとします。

### 第4条（端末提供型サービスの情報端末）

1. 契約者は、端末提供型サービスの利用にあたって、必要な本情報端末を、次の各号の中から選択し、当社から購入し、又は貸与を受けるものとします。

(1) ムーボ・スティック（OBDタイプ）

(2) ムーボ・スティック（シガーソケットタイプ）

(3) ムーボ・スティック（結線タイプ）

(4) その他

2. 契約者及び本ユーザは、当社から購入し、又は貸与を受けた本情報端末（以下「購入等情報端末」といいます。）について、当社の事前の書面による承諾なしに変更・改変等を行わないものとします。

3. 契約者及び本ユーザは、購入等情報端末について、本利用契約の目的以外の目的で使用してはならず、購入等情報端末の利用及び保管については、十分に注意するものとします。例えば、契約者及び本ユーザは、購入等情報端末の利用及び保管について、下記の各号のような取扱いを行う必要があります（但し、これらに限られません。）。

(1) 購入等情報端末を落下させないように注意する、購入等情報端末を使用しない時や運搬する時は収納ケースに保管する、車両の接触・衝突等の事故を起こさない等、車両が通常走行中に生じる振動を上回る大きな衝撃を購入等情報端末に加えてはいけません。

(2) 購入等情報端末を水濡れさせないように保管しなければなりません。

(3) 購入等情報端末を設置する際に強い力を加えない、購入等情報端末の設置に工が必要な場合は専門的知見を有する者に委託する等、契約者及び本ユーザは、購入等情報端末の設置時にこれが破損しないよう丁寧に取り扱わなければなりません。

4. 購入等情報端末の購入又は貸与時に確認されなかった損傷等がある場合、通常の使用に伴う経年劣化を上回る外観・内部の劣化が認められる場合は、契約者又は本ユーザに購入等情報端末の使用上の過失があったものとみなします（以下「有責損耗・破損」といいます。）。契約者及び本ユーザが購入等情報端末を使用するにあたって、契約者又は本ユーザの使用上の過失によって生じた損害（有責損耗・破損を含みます。）については、当社は一切の責任を負いません。

5. 購入等情報端末の保証期間の始期は本利用契約の締結日とし、終期については本利用契約において別途定めるものとします。購入等情報端末の保証期間内に購入等情報端末が通常の使用に耐えなくなった場合には、契約者又は本ユーザに使用上の過失（有責損耗・破損を含みます。）が認められない限り、当社は、購入等情報端末を無償で交換するものとします。その際の郵送料については国内への発送（北海道、沖縄、離島を除きます。）に限り当社が負担します。

6. 購入等情報端末は、当社において、契約者に発送する時点で損傷の有無及び動作の確認をしています。発送後、当社の7営業日以内に契約者から特段の申し出がない限り、当社は、契約者に対し、損傷が無く正常に作動する購入等情報端末を、本利用契約に定める個数、引き渡したものとみなします。

7. 当社は、前項に定める場合以外にも、品質向上の目的等で、購入等情報端末を適宜交換できるものとし、契約者は、遅滞なくこれに協力するものとします。

8. 有責損耗・破損により修理・交換を必要とする場合には、当社は、契約者に対し当社が購入等情報端末を販売する場合の販売料金に相当する費用を上限として、弁償金を請求する場合があります。

9. 契約者は、購入等情報端末について、譲渡、質入、転貸の処分を行い、又は購入等情報端末を本ユーザに利用させる等の手段によって、契約者が収益を得る行為をしてはなりません。但し、契約者が関与する物流業務の効率化を目的として、本ユーザに購入等情報端末を利用させる場合であって、当社が契約者に請求する本サービスの利用料金及び端末利用料金の合計金額を超えない範囲で、契約者が本ユーザに対して本サービスの利用料金及び端末利用料金の一部又は全部を負担させることを妨げるものではありません。

10. 当社は、契約者に対し、第6項に従い購入等情報端末を引き渡した場合には、契約者又は本ユーザに生じた使用目的を達しない等の一切の損害について責任を負いません。

11. 契約者が、購入等情報端末を車両に設置するため工事が必要な場合、当社は、契約者の求めに応じて工事業者を契約者に紹介することがあります。但し、契約者は、自らの責任において工事業者を評価・選定し、工事業者と直接契約を行い、設置にかかる工事を委託するものとし、当社は、当該工事に起因して契約者、本ユーザ又は第三者に発生した損害について、一切の責任を負いません。

## 第5条（車載機器利用型サービスの情報端末）

1. 車載機器利用型サービスは、契約者が、当社に対して、当社が指定した手順に従って利用申請を行い、契約者の用意した車載機器が、本情報端末として本サービスに対応していることを当社が承認した場合にのみ利用することができます。

2. 前項に加えて、本サービスの対象となる車載機器により記録される運行が、契約者以外の者によってなされる場合（当該運行者を以下「運行者」といいます。）には、契約者は、利用申請時に当社に対しその旨を申告しなければならず、この場合、当社は、当社が別途定める方法により、当該運行者から走行データを契約者に対して提供することについて承諾を得ない限り、契約者に対して本サービスを提供いたしません。

3. 契約者は、自己の責任及び費用において、第1項で承認を受けた本情報端末の維持及び管理をするものとし、本情報端末を利用して本サービスを利用するための通信費その他の費用は、契約者が負担するものとし、

4. 第1項の利用申請時に契約者が申告した情報に虚偽又は誤りがあった場合、又は第2項の運行者の承諾がなかった場合、承諾が権限のない者によってなされたもしくは撤回された場合には、当社は、直ちに本サービスの提供を停止することができるものとし、この場合、本サービスの提供の停止により契約者、本ユーザ又は運行者に発生した損害について、当社は一切の責任を負いません。また、これらにより当社が第三者からクレーム又は請求（以下「クレーム等」といいます。）を受けた場合には、契約者は、自己の責任及び費用において、当該クレーム等に対応するものとし、当社がクレーム等により損害、損失又は費用（合理的な範囲での当社の人件費及び弁護士費用を含みます。）（以下「損害等」といいます。）を被った場合には、当社に対して、当該損害等を賠償する責任を負うものとし、

#### 第6条（端末提供型サービスの契約期間に関する特則）

当社は、「MOVO クラウド利用規約」の定めにかかわらず、端末提供型サービスを利用している契約者については、契約者の利用している本情報端末が、本情報端末の提供事業者の都合によりサービスを継続的に受けることができないことが確認された場合には、本利用契約の有効期間中でも本利用契約を解除することができるものとし、この場合、当社は、本利用契約の解除により契約者又は第三者に生じた費用や損害につき、一切の責任を負いません。

#### 第7条（車載機器利用型サービスの契約期間に関する特則）

1. 当社は、「MOVO クラウド利用規約」の定めにかかわらず、車載機器利用型サービスを利用している契約者については、契約者が利用している本情報端末の提供事業者と当社との間で締結されているデータ提供契約が、理由の如何を問わず終了した場合には、本利用契約も自動的に解除されるものとし、この場合、当社は、本利用契約の解除により契約者又は第三者に生じた費用や損害につき、一切の責任を負いません。

2. 前項の定めにかかわらず、当社は、本情報端末の提供事業者の都合により契約者がサービスを継続的に受けることができないことが確認された場合には、本利用契約の有効期間中でも本利用契約を解除することができるものとします。この解除による当社の責任は前項の規定を準用します。

#### 第8条（参考情報の発信）

当社は本サービスによって契約者及び本ユーザの利便のため、運行の遅延、安全運転状況等に関するアラートを参考情報として発することがあり、契約者及び本ユーザは運行の改善に役立てることが出来ます。但し、契約者及び本ユーザは自己の責任で適切・安全な運行を行うものとし、契約者及び本ユーザに生じた事故等による、直接・間接の損害について、当社は一切の責任を負いません。

#### 附則

2018年8月31日 制定・施行

2019年8月6日 一部改訂

2019年8月16日 一部改訂

2019年12月17日 一部改訂

2020年2月19日 一部改訂

2020年4月8日 一部改訂

2020年10月1日 一部改訂

2020年10月16日 一部改訂

2020年11月18日 一部改訂

2021年3月11日 一部改訂

2022年2月28日 一部改訂

2022年9月20日 一部改訂

[2022年10月17日 一部改訂](#)

[2023年5月10日 一部改訂](#)

[2026年4月1日 一部改訂](#)

2026年5月22日 一部改訂

## MOVO API 利用特約

本特約には、株式会社 Hacobu（以下「当社」といいます。）が提供する「MOVO クラウド」サービスと、利用者（第1条に定義するものをいいます。）が利用するアプリケーションとを連携するための API 等（第1条に定義する「本 API」をいいます。）の利用に関して、利用者に同意していただく必要のある事項を記載しています。なお、利用者において本 API の申込みをされた時点又は本 API を利用された時点のいずれかの早い時点において、本特約に同意されたものとみなされますので、必ず本 API のお申込み又はご利用の前にご確認ください。

本特約は、「MOVO クラウド利用規約」に追加して適用されます。本特約に定めのない用語の定義は「MOVO クラウド利用規約」の定めに従うものとします。

### 第1条（定義）

本特約において、次の各号に掲げる用語は、当該各号に定めるとおり定義します。

#### (1) 「本 API」

当社の提供する MOVO クラウドサービスと、次号に定義する利用者が利用する第3号に定義する本アプリケーションとを連携するための API 及び Webhook

#### (2) 「利用者」

本特約に同意の上、本 API について当社と本 API の利用に関する契約（以下「本利用契約」といいます。）を締結した法人、団体、組合又は個人をいいます。

#### (3) 「本アプリケーション」

利用者が本 API を介して MOVO クラウドサービスと連携したアプリケーション

### 第2条（本 API の概要）

1. 当社は、本 API の具体的な内容を本ウェブサイトに掲示するか、又は書面その他当社が別途指定した方法により提示します。

2. 当社は、本アプリケーションの設計、試験、開発、使用その他別途許諾した行為を行うことを目的（以下「本目的」といいます。）として、利用者に対し、本 API 及びこれに関して提供される仕様書（以下「本仕様書」といいます。）を非独占的に使用することを許諾します。

3. 前項の許諾にあたり、利用者は、本アプリケーションを第三者に対して譲渡・販売等する場合（譲渡・販売に該当するおそれがある場合を含みます。）は、事前に当社にその旨を通知するものとします。

4. 当社は、利用者に関する情報の登録にあたって取得した個人情報を、当社が別途規定する個人情報保護方針（「当社における個人情報の取扱いについて」を含みます。以下同じとします。）に従って取り扱います。

### 第3条（本 API の利用）

1. 利用者は、MOVO クラウドサービスの本利用契約の有効期間中、本目的の範囲内で本仕様書に定める方法に従い、本 API を利用することができます。但し、利用者は、本 API につき、第三者に対する再許諾、貸与その他の処分をできません。
2. 当社は、利用者に対し、当社が指定する方法で本 API を利用する上で必要となる API キー等の認証に必要な情報（以下「API キー」といいます。）を通知します。なお、利用者は、API キーの管理に関して一切の責任を負うものとしします。
3. 本アプリケーションには本 API を利用した旨を表示するものとしします。
4. 本 API を利用するのに必要な、コンピューター、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、利用者の費用と責任において行うものとしします。
5. 利用者は、自己の本 API の利用環境に応じて、コンピューターウィルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏えいの防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとしします。

### 第4条（利用料金）

利用者は、本 API の利用に際し、当社が別途指定する利用料金を支払うものとしします（無償の場合は支払いを要しないものとしします。）。利用料金額、支払方法等については、当社から利用者へ別途通知します。

### 第5条（プレス等）

利用者は、本 API との連携に関するプレスリリースを行う場合、当該プレスリリースの時期及び内容について、当社の事前の承諾を得るものとしします。

### 第6条（本 API の利用期間）

本 API の利用は、利用者が第3条に定める API キーの通知を受けた時点より可能となります。利用期間は、本 API を利用している MOVO クラウドサービスの本利用契約の契約期間の満了もしくは契約終了までとしします。

### 第7条（本 API の停止、中断、変更、追加及び終了等）

1. 当社は、いつでも、自己の裁量において、利用者に事前に通知することなく、利用者に対し、本 API の全部又は一部の提供を停止することができます。また、当社が利用者に対して本 API の利用の停止を求めた場合には、利用者は、速やかに本 API の利用を停止するものとしします。

2. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなく、利用者に対し、本 API の全部又は一部の提供を一時的に中断することができます。

- (1) MOVO クラウドサービス又は本 API 用のハードウェア、ソフトウェア、通信機器設備等に関わるメンテナンスや修理を定期的又は緊急に行う場合（但し、当社は、利用者に対して事前に連絡が可能なものについては、事前に連絡を行うよう努めるものとします。）
- (2) アクセス過多その他予期せぬ要因で MOVO クラウドサービス又は本 API のシステムに負荷が集中した場合
- (3) MOVO クラウドサービス又は本 API における当社又は利用者のセキュリティを確保する必要が生じた場合
- (4) 本 API の提供のために必要な電気通信事業者の役務が提供されない場合
- (5) 天災、台風、地震、停電、火事、労働争議、騒乱、伝染病、法令等の変更その他当社の管理の及ばない事情等（以下「天災等」といいます。）の不可抗力により本 API の提供が困難な場合
- (6) その他前各号に準じて当社が必要と判断した場合

3. 当社は、本 API の運用上必要と判断した場合には、利用者による本 API の利用に一定の制約（本 API へのアクセス回数、アクセス時間の制限、本 API 用の URL 及び当社の知的財産権（第 11 条第 1 項に定義します。以下同じとします。）へのアクセス制限等）を設けることができます。当社は、利用者に事前に通知することなく、本 API の全部又は一部の変更、バージョンアップ又は追加等を行うことができます。

4. 当社は、当社の判断により、本 API の提供の全部又は一部の提供を終了することができます。当社は、当社の判断により本 API の全部又は一部の提供を終了する場合、当社が適当と判断する方法で事前に利用者にもその旨を通知します。但し、緊急の場合は利用者への通知を行わない場合があります。

#### 第 8 条（本 API に関する当社の責任）

1. 当社は、本 API を現状有姿で提供するものとし、本 API の内容の追加、変更、又は本 API の停止、中断、終了等によって利用者にも生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

2. 当社は、本 API へのアクセス過多その他予期せぬ要因で表示速度の低下や障害等が生じたことによって利用者にも生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

3. 当社は、本アプリケーション（利用者側のサーバー等を含みます。）で発生した情報の漏えい等によって利用者にも生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。また、当社が第三者から当該原因に基づく損害等を請求された場合、利用者は、その損害、損失、費用等の一切を当社に補償するものとします。

4. 当社は、本 API の完全性、正確性、確実性、有用性、適法性、可用性等に関して、明示的か黙示的かに関わらず、いかなる種類の保証も行いません。

5. 当社は、利用者によって登録される情報を監視又は保存する義務を負いません。

#### 第 9 条（本アプリケーションの運営）

1. 利用者は、本アプリケーション及びこれに関連するサービス（以下「本アプリケーション等」といいます。）については利用者が制作及び運営するものであり、利用者が本アプリケーションに関する責任を負うことを合理的な方法にて明示するものとします。

2. 利用者は、本アプリケーション等の制作及び運営にあたり利用者に適用される法令等を遵守するものとします。

#### 第 10 条（本 API 利用上の禁止行為）

1. 利用者は、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはいけません。

(1) 以下のいずれかに該当する内容を含む本アプリケーションを制作又は運営すること

- ① 法令等又は本特約に違反する内容
- ② 当社又は第三者の権利を侵害する内容
- ③ 犯罪行為に関わる内容、差別的表現その他公序良俗に反する内容
- ④ アダルトコンテンツ、不潔又はグロテスクなコンテンツ等、一般人が不快感を覚える内容
- ⑤ 特定の政治的又は宗教的な内容
- ⑥ 閲覧者に誤解を与えるおそれのある内容
- ⑦ 閲覧者に対しクリックを依頼又は嘆願する内容
- ⑧ 当社との提携関係を明示的又は暗示的に表示する内容
- ⑨ その他当社が不相当と認めた内容

(2) コンピューターウィルスや埋め込む等の方法により、当社又は第三者のソフトウェア、ハードウェア、通信機器等の適切な動作を妨害、破壊もしくは制限し、又はそのおそれのある行為をすること

(3) 本 API を通じて提供されるプログラムを複製、改変、逆アセンブル、逆コンパイル、リバース・エンジニアリングを行うこと

(4) 本 API を使用して当社と競合し、又は競合するおそれのあるサービスを提供すること

(5) 本 API を通じて得た情報を、本目的以外に使用、複製又は改変をすること

(6) 本アプリケーションの制作及び運営にあたり、当社の商号又は商標と同一もしくは類似の文字列を含む URL を使用すること

(7) 前各号に類する行為その他当社が禁止する行為

2. 当社は、利用者が前項に該当する行為を行っている場合、又はそのおそれがあると判断した場合、利用者に対し、本アプリケーション等の全部又は一部の提供の停止又は削除を求めることができ、利用者は、直ちにこれに従うものとします。

3. 利用者は、本 API を通じて取得した個人情報（以下「本件個人情報」といいます。）について、自己の責任と費用にて適切に管理するものとします。なお、利用者は、本件個人情報の利用目的について、当該個人から事前の同意を取得するものとし、当該利用目的以外で本件個人情報を利用しないものとします。

4. 当社は、利用者による本件個人情報の管理が不十分であると認めるときは、本件個人情報の削除措置を含む当社が必要と判断する措置を講じるよう利用者に求めることができ、利用者は、直ちにこれに従うものとします。

#### 第 11 条（本 API の知的財産権）

1. 本 API にかかる知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、技術上もしくは営業上のノウハウ、アイデアその他の権利、又はこれらの権利に基づく実施検討の権利を含み、以下「知的財産権」といいます。）は、当社に帰属するものとし、利用者は、本特約に明示的に規定される場合を除き、いかなる権利も取得しないものとします。

2. 利用者は、本 API にかかる知的財産権を、第三者に譲渡、賃貸、サブライセンスその他の処分（担保権の設定を含みます。）を行うことができません。

#### 第 12 条（独立の当事者）

当社と利用者は独立した当事者であり、本利用契約の締結をもってお互いの法的パートナーや雇用関係、代理関係を構成しないものとします。

#### 附則

2021 年 8 月 10 日 制定・施行

[2022 年 10 月 17 日 一部改訂](#)

[2023 年 5 月 10 日 一部改訂](#)

2026 年 5 月 22 日 一部改訂

## MOVO X-Data 利用特約

本特約には、株式会社 Hacobu（以下「当社」といいます。）が提供する「MOVO X-Data」サービス（以下本特約において「本サービス」といいます。以下同じとします。）の利用に関して、契約者及び本ユーザに同意していただく必要のある事項を記載しています。なお、契約者において本サービスの申込みをされた時点、本ユーザにおいて本サービスを利用いただいた時点で、本特約に同意されたものとさせていただきますので、必ず本サービスのお申込み又はご利用の前にご確認ください。

本特約は「MOVO クラウド利用規約」に追加して適用されます。なお、本特約に定めのない用語の定義は「MOVO クラウド利用規約」の定めに従うものとします。

### 第1条（定義）

本特約において、次の各号に掲げる用語は、当該各号に定めるとおり定義します。

#### (1) 「X-Data ユーザ」

本ユーザのうち、本サービスを利用するユーザ

#### (2) 「本プロジェクト」

アクセス権限が設定された特定の X-Data ユーザだけがアクセスできるクラウド上の本サービスのプロジェクト

#### (3) 「本プロジェクト参加企業」

当該プロジェクトのアクセス権限が設定された企業

#### (4) 「ユーザデータ」

X-Data ユーザが本サービスに取り込んだデータであり、本プロジェクトに接続することで本プロジェクトに参加する X-Data ユーザにおいて活用可能となるデータ

#### (5) 「アウトプットデータ」

本プロジェクト内のユーザデータを分析し、本プロジェクト上で表示される輸配送効率化の施策案データ

### 第2条（アウトプットデータの取扱い）

1. ユーザデータの提供範囲はユーザデータの提供者が各自で設定するものとします。
2. 本プロジェクト内のユーザデータ及びアウトプットデータにアクセス等ができるのは、本プロジェクトごとにアクセス権限を設定された X-Data ユーザとします。
3. 本プロジェクト参加企業はアウトプットデータを自社の物流効率化のために活用できるものとします。
4. 本プロジェクト参加企業は、アウトプットデータを第三者に販売又は提供することはできないものとします。

5. 本プロジェクト参加企業が本プロジェクトに新たな本プロジェクト参加企業を招待する場合には、他の本プロジェクト参加企業との間でユーザデータ及びアウトプットデータについての秘密保持等に関する事項を含めた同意を得るものとします。

#### 第3条（本サービスの利用終了及び本プロジェクトからの離脱）

1. 本サービスの利用を終了した X-Data ユーザは、その終了の理由の如何を問わず、全ての本プロジェクトへのアクセスができなくなります。また、X-Data ユーザが、本プロジェクトから離脱した場合には、当該離脱した本プロジェクトへのアクセスができなくなります。但し、当該 X-Data ユーザが本サービス利用期間中に本プロジェクトに接続していたユーザデータから既に出力されたアウトプットデータは引き続き前条第3項の規定に従って利用できるものとします。

2. 前項の X-Data ユーザの本サービスの利用終了又は本プロジェクトからの離脱以降は、他の本プロジェクト参加企業は、当該 X-Data ユーザが本サービス利用期間中に本プロジェクトに接続していたユーザデータを利用することができなくなりますが、当該ユーザデータから既に出力されたアウトプットデータは引き続き前条第3項の規定に従って利用できるものとします。

#### 第4条（表明保証）

1. 当社は、ユーザデータの正確性・完全性・有用性等の一切の保証を行いません。

2. X-Data ユーザは、アウトプットデータの採否の決定を自らの責任で行うものとし、当社は、X-Data ユーザのアウトプットデータの採否及び採否に基づく結果に関しての一切の保証及び責任を負わないものとします。

#### 第5条（法令遵守）

1. 本プロジェクト参加企業は、本プロジェクトに接続されるユーザデータが本プロジェクト参加企業間で利用されることについて、法令違反、契約違反等が生じないようにするものとします。

2. 本プロジェクト参加企業は、本サービスを通じて、他の本プロジェクト参加企業との間で製品価格及び数量、販売先・販売地域・販売戦略等についての協議、情報交換、その他独占禁止法に抵触するおそれのある行為をしてはならないものとします。

#### 第6条（本プロジェクト参加企業間の損害賠償）

1. 本プロジェクト参加企業は、本規約、本特約及び本利用契約の規定違反、自己の故意又は過失によって他の本プロジェクト参加企業に損害を与えた場合は、損害の拡大防止に適切な措置を講じるとともに、合理的な範囲で他の本プロジェクト参加企業に対し損害の

賠償を行うものとします。なお、損害賠償金額等の詳細は当事者間で誠実に協議し対応するものとします。

2. 当社は、本プロジェクト参加企業間の争訟に関しては、一切の責任を負いません。

#### 第7条（秘密保持）

本プロジェクト参加企業は、本サービスの利用に関連して知り得た他の本プロジェクト参加企業の技術上、営業上その他業務上の情報を機密に取り扱うものとし、本規約、本特約及び本利用契約の目的の範囲を超えて利用してはならないものとします。

#### 第8条（ニュースリリース等）

本プロジェクト参加企業において本サービスに関連したニュースリリースを行うときは、他の本プロジェクト参加企業の事前の同意を得るものとします。

#### 附則

2024年9月10日 制定・施行